

会 議 録

会議の名称	第7回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開催日時	午後4時30分から	令和2年3月26日（木）
	午後5時00分まで	
開催場所	朝霞市役所別館3階 市長公室	
出席者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、田中こども・健康部参事（こども・健康部長代理）、村沢都市建設部次長（都市建設部長代理）、金丸副審議監（会計管理者代理）、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田課長補佐、奥野係長、八田主任（こども・健康部）神頭次長 （危機管理室）毛利副審議監、又賀室長 （学校教育部）野口参事 （シティ・プロモーション課）奥田主幹 （政策企画課）永里課長、櫻井専門員	
会議内容	（1）各部署での対策について （2）その他	
会議資料	・第7回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一覧（資料1） ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校の解除について（お知らせ）（資料2）	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- 1 開 会 （司会）坂田課長補佐
朝霞市新型コロナウイルス対策本部設置要綱第5条第1項により、会議を行うことを報告。
- 2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。
- (1) 各部署での対策について
政策企画課において、全庁から集約した新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一覧（資料1）に基づき、各部署における対応策について説明した。各部署における主な対応策は下記のとおり。
- （総務部）
収納課：徴収猶予等の適用及び制度の周知
（市民環境部）
産業振興課：セーフティネット4号、5号認定における市の証明書発行、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援の制度周知、産業文化センター施設使用料還付
地域づくり支援課：市民会館及び市民センター施設使用料還付
（福祉部）
共通：ゴールデンウィーク期間中の相談窓口の開設
障害福祉課：特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業
長寿はつらつ課：介護保険料徴収猶予
生活援護課：生活保護法に基づく返還金の分割返済の猶予
（こども・健康部）
保育課：保育施設及び放課後児童クラブ施設等の感染症対策にかかる経費補助
保険年金課：国保加入者の被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方などへの傷病手当金の支給、年金受給者の現況届等の提出期限の延長
こども未来課：生活困窮者等学習支援事業における対面以外での対応
（上下水道部）
水道経営課、下水道課：水道料金及び下水道使用料の支払い猶予
水道経営課：給水停止の回避
（学校教育部）
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校の解除について（お知らせ）（資料2）参照。4月8日（水）から学校再開。中学校の部活動は3月27日（金）から活動時間を2時間程度として実施する方針だが、県の意向を考慮して判断する。入学式は中学校4月8日（水）午後、小学校4月9日（木）午後に実施し、出席者は新入生、教職員、保護者とし、来賓、在校生の参加は見合わせる。保護者は毎日健康チェックシートを記入して学校へ提出。
（生涯学習部）
生涯学習・スポーツ課：武道館施設使用料還付

(2) その他

市長公室長より

今後国、県からの動向、指示、市の施策等があったものについては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一覧（資料1）に追加していく。

3月30日（月）15：00記者発表を行う。4月1日（水）から市の体制を整える。

新たな制度運営、制度設計を行うものについては市長決裁。

HP等広報においては、市の主体性が伝わるよう配慮。

3 閉 会